

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市白岩町2番地10
- (3) 設立認可年月日 平成 15年 3月 10日
- (4) 設立登記年月日 平成 15年 4月 24日
- (5) 役員及び評議員

| | 氏名 | 備考 |
|-----|--------|----|
| 理事長 | 権藤 雄一郎 | |
| 理事 | 権藤 道雄 | |
| 同 | 権藤 香織 | |
| 監事 | 権藤 理香 | |

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種類 | 施設の名称 | 開設場所 | 許可病床数 |
|-----|------------------------|---------------|--|
| 診療所 | 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック | 長崎県諫早市幸町3番32号 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] |

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 9月10日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
 所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

| | | | | |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 | | | | |
|-----------|--|--|--|--|

貸 借 対 照 表
 (令和5年 7月 31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|---------|-------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 64,409 | I 流動負債 | 11,167 |
| II 固定資産 | 85,027 | II 固定負債 | 101,123 |
| 1 有形固定資産 | 84,761 | 負債合計 | 112,290 |
| 2 無形固定資産 | 0 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 266 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 資本金 | 10,000 |
| | | II 資本剰余金 | 0 |
| | | III 利益剰余金 | 27,146 |
| | | 1 代替基金 | 0 |
| | | 2 その他利益剰余金 | 27,146 |
| | | IV 評価・換算差額等 | 0 |
| | | V 基金 | 0 |
| | | 純資産合計 | 37,146 |
| 資産合計 | 149,436 | 負債・純資産合計 | 149,436 |

様式4-2

法人名 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック
 所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年 8月 1日 至 令和5年 7月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 93,914 |
| 2 事業費用 | 65,345 |
| 本来業務事業利益 | 28,569 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 28,569 |
| II 事業外収益 | 516 |
| III 事業外費用 | 1,191 |
| 経常利益 | 27,894 |
| IV 特別利益 | 10 |
| V 特別損失 | 250 |
| 税引前当期純利益 | 27,654 |
| 法人税等 | 6,260 |
| 当期純利益 | 21,394 |

様式 2

法人名 医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県諫早市幸町3番32号

財 産 目 録
(令和5年 7月31日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 149,436 千円 |
| 2. 負 債 額 | 112,290 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 37,146 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 64,409 |
| B 固 定 資 産 | 85,027 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 149,436 |
| D 負 債 合 計 | 112,290 |
| E 純 資 産 (C-D) | 37,146 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック

理事長 権 藤 雄 一 郎 殿

私は、医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニックの令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 9月10日

医療法人 ごんどう内科・脳神経内科クリニック

監事 権 藤 理